

令和6年第2回田野畑村議会定例会会議録（第1号）

招集年月日	令和6年1月30日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和6年2月27日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和6年3月14日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 6名 欠席 4名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	小松山 久 男	出	6	工 藤 求	出
	2	上 村 浩 司	欠	7	佐々木 芳 利	欠
	3	小 野 協 次	出	8	佐々木 伸	出
	4	中 村 勝 明	欠	9	佐々木 功 夫	出
	5	畠 山 智	欠	10	鈴木 隆 昭	出
会議録署名議員	3	小 野 協 次		6	工 藤 求	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	畠 山 哲	主査	畠 山 裕 晃		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	佐々木 靖		教 育 長	藤 岡 宏 章	
	副 村 長	阿 部 芳 肇		教 育 次 長	佐々木 修	
	総 務 課 長	工 藤 光 幸				
	企画観光課長	工 藤 隆 彦				
	住民生活課長	大 森 泉				
	健康福祉課長	佐 藤 和 子				
	会計管理者 税務会計課長	早 野 和 彦				
	産業振興課長	佐 藤 智 佳	総 務 主 査	角 舘 尚		
	企画観光課主幹	大 澤 健				
	健康福祉課主幹	佐々木 和 也				
	産業振興課主幹	佐々木 賢 司				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和6年第2回田野畑村議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和6年2月27日（火曜日） 午後3時00分開議

開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 村長の施政方針演述
- 日程第6 教育行政方針演述

散 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和6年第2回田野畑村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は6人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午後 3時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

暫時休憩いたします。

休憩 (午後 3時05分)

再開 (午後 3時05分)

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、3番、小野協次君、6番、工藤求君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月15日までの18日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月15日までの18日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましてはお手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から同意案1件、議案30件の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書1件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係でありますがお手元に配付しておりますので、ご了承願います。なお、関係書類は事務局にありますので、御覧願います。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時07分）

再開（午後 3時08分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 令和6年1月26日からの行政報告を行います。主なものについてご説明申し上げます。

1月28日でございますが、田野畑村教育のつどいに出席いたしました。スポーツ指導功労者として2名の方が表彰されました。

1月31日でございますが、岩手県更生保護協会理事長感謝状を佐藤建設株式会社に伝達いたしました。

2月2日でございますが、ブランド化を進めている田野畑産ワカメの極若芽初出荷式に出席いたしました。初日は、30箱を発送いたしました。

2月7日でございますが、令和6年能登半島地震の被災地支援に係る派遣職員出発式を行いました。派遣は、2月9日から16日までで、19日に帰村しました職員から活動内容や現地の様子等につきまして報告を受けました。

行政報告は以上でございますが、昨日からの大雪についてのご報告を行いたいと思います。26日12時12分に暴風警報が発表され、村対策警戒本部を設置し、今継続中でございます。16時27分には、暴風雪警報、波浪警報が発表されております。村内の一部で停電が発生しております。日付

が変わりまして、3時42分に大雪警報も発表されております。

積雪量でございますが、尾肝要の三国の観測地点で、13時時点で107センチということでございます。村内でも80センチから90センチの積雪になっております。

各施設の状況でございますが、たのはたこども園、小学校、中学校、村民バスはあしたまで休園、休校、運休となります。田野畑診療所は、今日は休診でございますが、除雪の状況によってはあしたも休診とするかもしれません。家庭ごみの収集も今日、明日お休みでございます。三陸沿岸道路、国道45号線も通行止め区間があります。三鉄も運休しております。

独り暮らしの高齢者世帯の被害状況につきまして、電話で確認中でございます。これからの除雪の状況でございますが、委託業者がそれぞれ担当地区を鋭意除雪中でございます。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

◎村長施政方針演述

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

日程第5、村長の施政方針演述を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 本日ここに、令和6年第2回田野畑村議会定例会が開催され、令和6年度当初予算案や村政の重要案件をご審議いただくにあたり、村政運営に取り組む施策について所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ村民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、令和6年能登半島地震により犠牲となられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。被災地では懸命な復旧作業が行われており、一日も早い復旧復興を願ってやみません。本村も、東日本大震災での甚大な被害による心の傷が癒えることはありませんが、被災地としての経験から、県や県内市町村と連携して、早期の復旧に向けた必要な支援を行ってまいりますとともに、復興に向けて現地に寄り添った支援を末長く続けていく所存であります。

さて、全国的な問題である人口減少については、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に公表した人口推計で、本村の2050年人口が1,388人で対2020年比54.6%減と大変ショッキングな数字となりました。少子高齢化による急激な人口減少は、税収の減少や経済の縮小などにより生活基盤の維持が困難になる恐れもあることから、県や他自治体などと連携して有効策を探りながら、少子化・子育て支援対策等を講じてまいります。

また、昨年度、金地金でいただいた5億2,824万円の寄附につきましては、村が持続的に発展するための貴重な浄財として「ふるさと基金」に積み立て、総合計画のむらづくり重点施策の実

現に向け、今後の活用方針を定めたところです。

このような中、令和6年度の当初予算編成では、総合計画に沿った各種施策を展開し、計画の基本理念である「参加・協働・創造」による持続可能なむらづくりを力強く推進してまいります。

令和6年度の村政運営においては、総合計画のむらづくりの重点施策を軸に、持続可能なむらづくりの6つの構造的領域ごとに設定した将来像の実現に向け、むらづくりの体系と主要指標に沿った各種施策を中心に展開してまいります。ここでは主なものについてご説明いたします。

1つ目の将来像、「豊かな自然と共生し暮らしに安らぎのある村」についてでございます。

地球温暖化、海洋汚染、森林破壊など、環境問題は私たちの生活にさまざまな悪影響を及ぼす可能性が指摘されており、世界共通の課題として取り組む必要があります。温室効果ガスの排出量を減らすなどの環境保全に取り組み、次世代に継承できる持続可能な社会を目指してまいります。

国では「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を宣言し、脱炭素化に向けた取組を進めております。本村においても、令和6年2月に「田野畑村地球温暖化対策実行計画」を策定したところであります。計画に掲げる「省エネルギー対策の推進」や「再生可能エネルギーの導入推進」などの取り組みを、村民や事業者の皆さまと一体となって進めるため、ここに、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明いたします。ゼロカーボンシティの実現に向けて、村民や事業者の皆さまの地球温暖化対策への理解を深めながら、本村の豊かな自然や安全・安心な生活環境を守り、次世代へと引き継いでまいります。

上下水道は、生活や産業活動に欠かせないライフラインの一つです。村は、経営状況の明確化と適正な財産管理を図ることを目的として、令和6年度から公営企業会計に移行することとしています。経営基盤の強化や財政マネジメントの向上に努め、経営・資産の状況を正確に把握しながら、将来に渡って持続可能な経営を実現できるよう、引き続き安定した水の供給と公共水域の保全による生活環境の向上に努めてまいります。

思惟大橋コミュニティ公園は、村内外から多くの家族連れなどが利用しています。しかし、遊具の老朽化が進み、安全性の確保などが懸念されることから、リニューアルを検討し、利用者に安全で利用しやすい空間を提供できるように努めてまいります。

2つ目の将来像、「安全で生き生きとした生活が営まれ、人々が集い笑顔あふれる村」についてでございます。

人口減少が進行していく中、定住促進にはさまざまな対策が必要であり、大きな柱として、子どもから高齢者まで、心身ともに健やかに生活できるように、それぞれの立場に立った支援が求められており、引き続き時代のニーズに合った対策を検討してまいります。

子育て支援対策としては、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」において、ワンストップ相談窓口による、出産前後の母子への心身サポートを図

ってまいります。

令和5年4月に開園した「たのはたこども園」も順調に運営しており、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を促しております。

また、子育て世代への経済的な支援策として、エンゼル祝金の支給や育英奨学資金貸付、義務教育入学および卒業祝金支給などの事業を継続してまいります。

福祉対策の新規事業としては、これまで必要性の検討を重ねてきた2つの助成事業を実施いたします。一つ目は、18歳以上で一定要件を満たす方の補聴器購入に対する助成、二つ目は、50才以上の方が带状疱疹ワクチンを接種する場合に助成を行います。

高齢者福祉対策は、住み慣れた地域で安心して生活していただけるよう、「地域包括支援センター」において、保健事業との一体的な施策の展開により、支援を行ってまいります。

直営診療体制については、絶対に無医村にしてはならないとの強い思いで、診療所の医師の招聘活動を行ってきた結果、令和6年4月から新しい医師が赴任することになりました。後任が見つかるまではと、診療を続けていただいた現医師に感謝と敬意を表するとともに、村民の皆さまには、これまでと同様に切れ目なく安心して受診できる診療体制を確保してまいります。

消防・防災については、消防団活動の活性化による地域防災力の向上を図るため、担当区域無火災1年や勤続優秀団員輩出、消防屯所・消防車両維持管理など、村民の生命と財産を守る消防団の活動に補助金を交付します。また、尾肝要地内に消火栓1基を整備し、防災機能の強化を図ってまいります。

住居環境の充実では、木造住宅耐震補強工事やトイレの水洗化への補助を継続するとともに、住宅建築物省エネ改修補助金を新たに加え、省エネで快適な住宅改修の支援を行ってまいります。特に木造住宅の耐震補強の重要性は、能登半島地震の被害を見ますと誰もが認めるところだと思いますが、改修費用の面でなかなか取り組めない状況にもあろうかと思えます。今後ともニーズ把握に努めながら、補助制度の活用を促してまいりたいと考えております。

3つ目の将来像、「ふるさとに愛着を抱き、人間性豊かな人材の育成」についてでございます。

児童生徒は、地域社会の活動の中で社会性を学ぶことから、地域社会の環境や教育力の充実が一層重要性を増しています。その中でも、学校教育はもちろん、スポーツ活動や芸術・文化、生涯学習など教育活動全般が健全育成に大きな役割を果たしております。

学校教育では、授業や部活動での熱中症対策として、中学校体育館に空調設備を設置し、生徒の健康と快適な学習環境の向上に努めてまいります。

小中学校の特別支援教育支援員に加え、新たに不登校児童生徒支援員を配置するほか、中学校には、部活動指導員の配置を継続し、教育活動の充実とともに、教職員の多忙化の解消を図ってまいります。

田野畑村総合教育会議は、あらゆる課題に対応するため、教育委員会や小中学校との連携を図

りながら、地域教育の課題やあるべき姿を共有し、本村教育の振興を図ってまいります。

奨学金制度については、貸付上限額、償還免除要件の見直し等を行い、利便性の向上を図ってまいります。

また、若者の村内定住・移住を促進するため、奨学金返還等の負担軽減を図ることを目的に、一定の条件の中で村内定住者の奨学金の返還を償還完了まで支援してまいります。

4つ目の将来像、「産業間連携とイノベーションにより地域資源が創造的に活用される、循環型・共生型の働き続けられる村」についてでございます。

村の基幹産業は農業・漁業をはじめとする第一次産業です。村の発展の歴史から見ても、第一次産業の発展なくして村の発展はありません。しかし、地球温暖化による気候変動や社会情勢に起因する物価高騰と生産物価格の不安定性、後継者・担い手の確保などのさまざまな課題を抱えているのが現状です。商工業や観光業においても同様であり、産業全体においてこれらの課題を乗り越える打開策の検討が急がれています。

今後も、第一次産業の担い手の確保や育成、経営の強化、高付加価値化に向けた具体的な取り組みへの集中支援を継続するとともに、各産業分野における収益向上と雇用機会の創出を図ってまいります。

農業にあっては、高齢化に伴って園芸農家が減少の一途をたどっており、農協への出荷者に限らず、道の駅産直の品揃えも将来的に危惧されています。このことから農作物を出荷する農家の種苗や包装資材購入費に対して一部を補助し、生産農家の維持・拡大に向けて取り組んでまいります。

また、資材高騰や子牛価格の低迷で苦しい経営が続く畜産農家に対しては、引き続き草地更新や飼料用作物の新規作付けへの一部補助を継続し、自給飼料の安定生産を支援してまいります。

老朽化が進む村営長嶺牧野の畜舎については、昨今の社会情勢と村内における畜産業の将来を見据えて新築を見送りとしたことから、現畜舎の耐震調査などを行い、長期利用に向けた改修工事の計画をまとめてまいります。

林業にあっては、ナラ枯れ被害木をはじめとする枯死木の除去が喫緊の課題となっております。生命や家屋、生活などに被害が及ぶ恐れがあるものについては県と情報を共有し、除去作業を進めてまいります。

林業就労者の高齢化や減少が著しい状況に加えて、労働安全衛生規則を徹底するため、防護服や安全靴など安全装備品の購入に係る経済的負担が増えていることから、経費の一部を助成し、林業従事者の労働環境改善と新規就業者の確保に向けて支援してまいります。

また、森林環境譲与税を活用して、意欲と能力のある経営体が施業する国県事業に対してかさ上げ補助を行い、村内民有林の整備を推進してまいります。

去年は、ツキノワグマの出没や被害に関するニュースが連日のように報道されました。本村に

においても例外ではなく、民家周辺での出没や里山での果樹被害が多く報告されました。被害を未然に防ぐためには、クマを寄せ付けない対策が必須であることから、電気柵設置補助を行ってまいります。

有害鳥獣の駆除にあたっては、狩猟免許を有する実施隊の方々にご尽力いただいているところではありますが、隊員の高齢化や人員不足が課題となっております。村鳥獣被害防止対策協議会への補助金を増額し、その活動の中で狩猟免許取得経費や新規の猟銃購入および保管に係る経費の一部に対して補助するなど、隊員確保に努めてまいります。

漁業にあっては、地球温暖化に伴い主要魚種等の水揚げの低迷が続いており、漁業者をはじめ、漁協経営にも将来への不安が募る一方であります。特にも秋サケは、平成30年度の約433トン进行ピークに年々水揚げ量が減少し、令和5年度はわずか4トン余りとピーク時の1%にも満たない過去最低の水揚げとなっており、捕る漁業から育てる漁業への転換を強力に模索する時期が到来していると感じています。

令和3年度から県の地域経営推進費を活用して取り組んできた藻場再生プロジェクトの成果を引き継ぐため、新年度もアワビとナマコの放流支援を継続します。併せて陸上でのウニの蓄養試験を実施し、ウニの飼育方法や漁期外出荷に係る課題の解決策を検討してまいります。

田野畑産ワカメのブランド化については、一次作業場の整備方針を再検討するため養殖漁業振興調査を行ってまいりました。その中で、ワカメ養殖業における振興方針は、第一に田野畑村の強みである品質を最大限生かすこと。第二に生産量の少なさを逆手に取り、田野畑産ワカメの希少性と品質の良さを評価する販売先を開拓することが重要であるとの結論に至りました。

このことから、ワカメ養殖漁業者への経営支援や後継者・新規参入者の確保対策等を具体的に検討してまいります。また、生産量の拡大と品質保持に注力した商品化に取り組みながら、田野畑産ワカメの存在価値を高めてまいりたいと考えております。

商工業は、田野畑村商工会と連携し村内経済と経営安定化を図りながら、中小企業運転資金融資や新規起業、事業拡大などへの支援を継続してまいります。課題とされていた事業継承については、要件緩和により補助金を活用しやすくすることで、廃業せずに事業を継続できるよう支援してまいります。

観光の推進については、昨年、三陸ジオパークが日本ジオパークに再認定されるという明るいニュースがありました。さらには、ニューヨーク・タイムズ紙が2023年に行くべき場所として盛岡市を選出、また、先日の報道では、ロンドン・タイムズ紙による日本で訪れるべき場所14選にみちのく潮風トレイルが取り上げられ、その中で上級者向けのルートとして本村が紹介されるなど、岩手県、沿岸地域が国内外から注目を集めています。これらを契機として、6月に全線開通5周年を迎えるみちのく潮風トレイルのウォーキングイベントの開催、観光コンテンツのブラッシュアップ、外国人観光客や教育旅行の誘致などに積極的に取り組み、体験型観光の充実により

交流人口の拡大を図る観光の村を目指してまいります。

地域振興の核である、道の駅たのはた「思惟の風」は、リニューアルオープンから4月で3周年を迎えます。産業まつりなどのイベントを開催することで、利用客増加によるにぎわいと村産品の消費拡大を図りながら、更なる運営強化に取り組んでまいります。

たのはた産品の地域ブランド化推進にあっては、引き続き商品加工の充実とさらなる高付加価値化に取り組み、特にもこれまでに完成した商品のPRに力を入れ、民間事業者と連携した販路拡大のため、販売戦略を立てた上で営業活動や物産販売に取り組んでまいります。

5つ目の将来像、「多様な交流を大切にし、心ふれあう村」についてでございます。

地域課題の解決や地域づくりは、地域住民が主体となって取り組むことが求められています。個人でできることは個人が解決する自助、個人でできないことは家庭や地域が支える互助・共助、地域ができないことは行政がサポートする公助といった相互間の連携が必要不可欠です。

住民自治活動の推進を支援するため、「地域づくり交付金」や「協働の村づくり推進事業費補助金」による支援を継続してまいります。また、地域課題の解決や地域と行政の情報交換が円滑に行われるように、地域協働隊職員制度や地区懇談会などの効果的な運用を図ってまいります。

在京田野畑村ふるさと会は、本年度から事務局を役場が担い、情報交換など連携を強化することで村出身者のUターンにつなげられるよう活動を支援しております。また、友好都市や都市住民との交流事業として、埼玉県深谷市や青森県藤崎町との交流促進を図るとともに、早稲田大学との地域連携ワークショップ事業において地域課題の解決に取り組み、交流人口の拡大による移住定住の促進にも努めてまいります。

地域おこし協力隊制度は、地域力の維持・強化と地域活性化に重要な役割を果たすことから、村外の人材を積極的に受け入れてまいります。また、移住定住には住環境の確保などの支援が欠かせません。移住支援情報の発信など積極的なPR活動を行ってまいります。

令和5年10月に九戸村、野田村、普代村、本村の県内4つの村で構成する四村サミット宣言を行いました。小規模自治体が抱える課題解決や豊かな自然資源を生かした魅力の情報発信など、四村が連携して発展の可能性を探ってまいります。

新役場庁舎の建設については、新庁舎建設検討委員会で検討を進めております。検討委員会の協議内容につきましては、村民懇談会などの機会を捉えて情報提供を行い村民のご理解を深めるとともに、村議会庁舎建設特別委員会のご意見もいただきながら、丁寧に進めてまいります。

6つ目は、「誰もが容易に移動や情報が得られるよう、連携・基盤の充実と機能発揮」についてでございます。

日常生活に密着する道路の重要性については、能登半島地震の現況を見れば誰もが認めるところだと思います。国県管理分との連携を図るとともに、村道管理については、補助金等を積極的に活用し計画的な改良と維持補修により、安全で効果的な道路環境の維持に努めてまいります。

田野畑村総合バス「タノくんバス」は、児童生徒の登下校を中心とした運行となっておりますが、村民のニーズに合わせた柔軟な対応を検討してまいります。地域公共交通活性化協議会が運営する予約型デマンド交通「くるもん号」では、加齢に伴う身体機能の低下等のため運転に不安を感じるようになった高齢ドライバーの方など、運転免許返納者や高齢の方の運賃無償化に向けた検討を行うとともに、公共交通の維持および確保のために総合的な交通対策を推進してまいります。

令和6年4月に開業40周年を迎える三陸鉄道は、記念式典や写真展の開催を予定しており、沿線自治体と連携を図りながら、村民の更なるマイレール意識の醸成と地元利用の底上げを図ってまいります。本村においても、通院通学などに欠かすことのできない重要な交通手段であることから、「マイレールさんてつ」を合言葉に利用促進を図ってまいります。

自治体DXは、デジタル技術を活用した行政サービスの効率化と住民サービスの向上を図る取り組みです。本村においては、LINEを活用した行政サービス情報の配信や、住民からの通報・問い合わせ対応など、迅速かつ効果的な双方向コミュニケーションを構築してまいります。今後においては、費用対効果の面からも小規模自治体に合ったサービスの在り方、DXの推進を検討してまいります。

以上、令和6年度の所信および施策の一端を申し述べました。これらに要する予算総額は、一般会計35億5,000万円余り、特別会計および公営企業会計を含めた全会計では53億8,000万円余りとなりました。対前年比、一般会計で5.4%、全会計では8.2%の増加となったところでございます。

令和6年度の予算編成に当たっては、昨年度と同様に人口減少や少子高齢化、災害復旧事業の完了等の影響により税収の減少が見込まれる中、限られた財源を有効に活用するため、継続事業の精査や縮減に取り組むとともに、経常経費の見直しを図ったところでございます。

昨年も申し上げましたが、過去の大型投資事業に伴う起債の償還、いわゆる借金の返済額が令和6年度から13年度まで高止まりが続くことから、持続可能な行財政運営のため「財政健全化」を旨とした予算編成を心がけてまいりました。令和4年度、5年度の予算は、対前年度マイナスシーリングとして編成したことなどから、中長期財政見通しの単年度財政赤字は、当面先送りできる見通しとなりました。

一方、国内外に目を向けますと、DXやGX、SDGsなど、時代が求める新たな施策にも取り組むことが求められております。

このような村政を取り巻く諸課題のうち、人口減少対策を進めていく上でも重要であり、一体的・重点的に進めていくことで効果を上げられることが見込まれる、地域おこし協力隊制度を活用した移住・定住の推進、ふるさと納税の拡大、道の駅の機能強化、産業開発公社の経営・働き方改革等のプロジェクトを取り扱わせるため、企画観光課内に特定政策推進室を置き、トップダ

ウ的な手法も取り入れながら施策を推進してまいりたいと考えております。

冒頭にも触れましたが、人口減少対策は特定地域の問題ではなく、国を挙げて喫緊に取り組まなければならない大きな課題です。本村では他自治体に先駆けて保育料の無料化を実現したほか、エンゼル祝金の交付、医療費・給食費の無料化など、子育てに対しては手厚い支援策を講じてきたものと思っておりますが、少子化に歯止めが掛からない現状を鑑みますと、金銭的ではないところへの支援が求められているのかもしれない。

Uターンを含め、移住、定住先として選んでいただけるためには、暮らしやすい地域づくりを推進し、住んで良かったと感じる村民の割合を高め、「凜として輝き続ける田野畑村」を実現させる必要があります。そのため、人口が少ないながらも村民の英知と力を結集させ、心をひとつにして確実に前進していく「オール田野畑・ワンチーム」の体制を構築すべく傾注してまいりました。むらづくりの主役は村民の皆さまであることを念頭に、次世代に未来永劫持続可能な村として引き渡せるよう、堅実な行財政運営に努めてまいります。

令和6年度が、村民一人一人にとって災害や事故等がなく健やかな1年となり、五穀豊穡や大漁に沸くような飛躍する年となりますよう、そして安心して安全に暮らせる地域の実現のため、引き続き議員各位をはじめ、村民の皆さまの村政運営に対するなお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和6年度の村政運営にあたる施政方針といたします。

○議長【鈴木隆昭君】 これで村長の施政方針演述を終わります。

◎会議時間の延長について

○議長【鈴木隆昭君】 あらかじめ時間延長いたします。

◎教育行政方針演述

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

日程第6、教育委員会より教育行政方針演述を行います。

藤岡教育長。

〔教育長 藤岡宏章君登壇〕

○教育長【藤岡宏章君】 令和6年田野畑村議会3月定例会の開会にあたり、令和6年度の田野畑村教育行政方針について申し上げます。

はじめに、本年1月1日に発生した能登半島地震で甚大な被害にあわれた地域の皆様におかれましては、大きな悲しみとつらいお気持ちの中、懸命に復旧・復興に取り組まれていることと思っております。被災されたすべての皆様にお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになりました方々に心よりお悔やみを申し上げます。

本村にも甚大な被害をもたらした東日本大震災津波の発災から間もなく13年を迎えようとして

います。

能登半島地震の状況から、東日本大震災発災時、またその後の復旧・復興の過程を思い起こし、自然とともに生きる私たちだからこそ、危機管理認識、防災意識を持ち、高めていくことが必要であると改めて考えますとともに、心のサポートや震災の教訓の次世代への継承など、今後も重点的に取り組んでいかなければならないと考えております。

教育行政におきましては、引き続き、児童生徒一人ひとりに寄り添った支援に取り組むとともに、「いわての復興教育」の一層の推進、学校・家庭・地域の協働による学びの場の充実、児童生徒そして村民の皆様の健康と安全を第一に学びの保障に取り組んで参ります。

令和6年度田野畑村教育施策を定めるにあたり、田野畑村総合計画との整合を図りながら、総合教育会議において策定された「田野畑村教育大綱」に基づき、基本目標である「ふるさとに愛着を抱き人間性豊かな人材を育てる」を達成するため、田野畑村の教育行政を推進して参ります。

そこで、国・岩手県教育委員会の施策を参酌しつつ、田野畑村教育委員会の重要施策について申し上げます。

まず、「学校教育の充実」についてです。

子ども一人ひとりの個性の伸長と、学びの場を保障するために、お互いに認め合い、支え合う学校風土と、「主体的・対話的で深い学び」を行う教育環境の実現を目指してまいります。

「子どもたちの生きる力を育むこと」については、子どもたちが、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を総合的に兼ね備え、変容する社会に適応し、社会を創造するための「生きる力」を育む教育を進めて参ります。

そして、「新しい時代の学校経営の展開」については、これからの時代を担う子どもたちの成長を村を挙げて支えるための教育環境を構築するため、田野畑村教育振興運動、現在も活動を展開している地域学校協働活動、そして学校・家庭・地域が目指すべき目標やビジョンを共有し、より一層の連携・協働する「コミュニティ・スクール」を通じて、田野畑村ならではの教育環境づくりを目指して参ります。

「学校教育」の指導の重点の中から主なものについて申し上げます。

「幼・小・中連携教育の視点に立った教育活動」については、こども園・小学校・中学校それぞれ1校である本村の利点を生かし、幼・小・中の15年間を見通した幼小中連携教育に取り組んで参ります。

田野畑村の「自然・人・文化」のよさを、豊かな体験活動を通して学ぶ「田野畑学」を研究・実践し、ふるさと田野畑村に愛着と誇りを持ち、日々変容を続ける予測こんな社会の中でも、「志」を高くもち、自分の可能性を信じて人間形成・自己実現に向けて立ち向かうことのできる子どもたち、将来ふるさと田野畑村のよさや魅力について自信をもって話し、どこにいようと田野畑村を考え、思いを寄せることのできる子どもたちを育てて参ります。

「確かな学力を保障し、生き抜く力を育む教育活動」については、確かな学力の育成のため、生きる力の基盤となる知識・理解の確実な定着を図ると共に、学んだことを活用して課題を解決する力を育み、学びに向かう力・人間性等を総合的に育て参ります。また、「主体的で・対話的で深い学び」の実現を期して、村標準学力検査を小・中学校全学年で実施・分析等を通した、授業改善に取り組んで参ります。

さらに、小・中学校に整備を進めたICT教育環境を活用し、個別最適な学び、協働的な学びの実現に取り組み、主体的かつ創造的な学習が進められるよう教職員の授業力向上を図ると共に、学校事務の適正化・効率化を図るなど、教職員の資質向上及び教職員の働き方改革にも努めて参ります。

小学校5・6年生で本格実施されている教科化された外国語教育では、引き続き外国語指導助手・推進員の配置を計画し指導者への支援・指導の充実を図ります。また、外国語や外国の文化にふれる機会をつくり、それぞれの機会を関連付けていくことで、児童生徒の国際性、積極性を高め、異文化理解を深めて参ります。

「豊かな人間性や社会性を育む教育活動」については、自他の命を大切にし、他者の人権を尊重する教育を推進すると共に、「特別の教科 道徳」を中核とした道徳性の育成や、小・中学連携教育の研究・実践による「田野畑学」での体験・奉仕活動、また読書活動の充実により心の涵養に努めて参ります。

不登校やいじめをなくすため、児童生徒一人ひとりがお互いを尊重し合う学校風土づくりと、「学校いじめ防止基本方針」に基づく未然防止と、いじめ事案への適切な対応に努めて参ります。不登校対策においては、新たに村費負担による支援員の配置を計画し、児童生徒及び保護者に寄り添った支援の充実を引き続き努めて参ります。

「健やかな体を育む教育活動」については、運動やスポーツに親しむ習慣や能力を身に付けるように、小・中学校の教科体育や業間運動の充実、部活動指導員の配置の計画やスポーツ少年団活動と連携を図り推進して参ります。

また、学校給食での食に関する正しい理解と安全安心な食を選択できる力や、地元食材の理解を深め、地域の食材を考える力を養うとともに、家庭と連携した食習慣や食事マナーの向上を図って参ります。

「多様な支援の充実を図る教育活動」については、児童生徒の安全・安心な教育活動を保障することや、特別支援学級の設置・充実により個別の支援に注力すると共に、児童生徒の自立や社会参加に必要な力を育むため、引き続き支援員の配置を計画しています。

教育の機会均等のために、ニーズに対応した就学援助や奨学金の貸与を行います。

児童生徒が安全安心で快適に学び、活動できるよう学校施設の環境改善及び適正な管理に努めて参ります。

次に、「青少年の健全育成、生涯学習、スポーツ活動、芸術・文化」について申し述べます。

人と人、人と地域がつながる機会を充実し、様々な学習活動、スポーツ活動、歴史・文化資源にふれることで、心豊かに生きがいをもって暮らすことのできる社会の実現を目指して参ります。

以下、主な活動の重点について申し述べます。

「個々の学習や活動意欲を盛り立てて支援する活動の展開」については、各種社会教育事業、生涯教育の事業を村民のニーズに応じて、計画的な取り組みを行い、発表や交流機会となる村民文化展の開催や、郷土芸能発表会の開催を支援して参ります。

全県共通課題と推進区毎の課題に基づいた教育振興運動の進展を図るため、推進区ごとの体制の整備と相互の交流や地域学校協働活動やコミュニティ・スクールとの連携・協働を進め、その取り組みの発表の場や村民の研修の場として「田野畑村教育のつどい」を開催いたします。

地域や家庭の教育力の充実・向上のため、発達段階に応じた家庭教育学級を開催し、子どもたちの健全育成や基本的生活習慣の確立を目指します。

また、友好都市である深谷市との小学校交流事業を実施し、児童の交流を深めて参ります。

「スポーツ活動への関心を高め、健康寿命をのばす活動の展開」については、中学校部活動の地域移行への指向やスポーツ少年団活動等の充実のため、推進体制の構築を図るよう、村体育協会、スポーツ推進委員、各種団等とより一層の連携を図ると共に、村民のスポーツ活動を推進し、村民の健康と生きがいづくりに努めて参ります。

体育施設の適正な維持・管理に努め、利用者の利便性の向上に努めます。

「貴重な文化財や郷土芸能の保存・継承の活動の展開」については、村民文化展や青少年劇場を開催し、村民や児童生徒の芸術文化活動の振興を図ります。

芸術文化活動の振興のため、村芸術文化協会や郷土芸能伝承団体及び各種サークルの支援を行います。

指定文化財や希少動植物をはじめ、貴重な文化財を後世に伝えていくため、適正な保存と学習への活用に努めます。

以上、令和6年度の教育行政方針の一端について申し上げました。

田野畑村の「未来」に向けた「人づくり」の使命を自覚し、本村だからできる教育の実現を目指して、子どもたちはもとより村民挙げて、より一層「学習」に取り組めるよう、田野畑村の教育行政の推進に鋭意努めて参ります。議員の皆様をはじめ、村民の皆様のご理解とさらなるご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、教育行政方針演述といたします。

○議長【鈴木隆昭君】 これで教育行政方針演述を終わります。

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

(午後 3時56分)